

令和7年度

島根大学大学院医学系研究科
看護学専攻（博士後期課程）

学 生 募 集 要 項

入学案内

（第3次募集）

島根大学大学院医学系研究科

目 次

アドミッション・ポリシー	1
カリキュラム・ポリシー	1
ディプロマ・ポリシー	3

学生募集要項

1 募 集 人 員	3
2 出 願 資 格	3
3 出 願 手 続	4
4 入 試 方 法	6
5 合 格 者 発 表	6
6 入 学 手 続	7
7 入 試 成 績 の 提 供	7

入 学 案 内

1 目 的	9
2 修 業 年 限	9
3 大学院設置基準第14条による教育方法の特例	9
4 研究指導教員及び主な研究指導内容	9
5 授 業 科 目 の 概 要	9
6 履 修 モ デ ル	12
7 履 修 方 法	12
8 学 位 授 与	13
9 長 期 履 修 制 度	13
10 入学料・授業料の免除及び徴収猶予制度	13
11 奨 学 金 制 度	14
12 学生教育研究災害傷害保険・学研災付帯賠償責任保険	14
13 個 人 情 報 の 取 扱 い	14

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対応については
ホームページで情報を確認してください。

入学者受入れの方針AP（アドミッション・ポリシー）

◆求める学生像（入学前に期待される学修内容）

3年間の博士後期課程での学修を積み上げ、「超高齢看護学」の理論体系化に資する水準の独創的な看護学研究を自立して実施し、「超高齢看護学」の発展に寄与できる教育研究者となるために、次の資質を備えた人材を求めます。

1. 看護学に関する幅広い見識と、専攻分野の深い知識を有する人
2. 国内外の文献を分析し、情報発信していくための相応の英語力を有する人
3. 明確な問題意識と論理的思考力を有する人
4. 専門職として主体的に研究に取り組める自立した人
5. 超高齢看護学の発展をととして社会に貢献する明確な意思を持つ人
6. 博士後期課程修了後は、大学等の教育研究機関及び保健・医療の現場で、看護学の教育・研究をリードしていく明確なキャリア・ビジョンを持つ人

この方針に基づき、英語の学力試験、研究計画の口頭試問、修士論文、修士課程の成績等を総合的に評価して、看護学専攻博士後期課程での教育を受けるのにふさわしい看護学に関する深い学識と英語力を備えた、優秀で意欲のある学生を求めます。

◆入学者選抜の基本方針（評価方法とその扱い方）

前述の「求める学生像」にふさわしい学生を選抜するため、次のとおり入学者選抜試験を行い、審査結果を総合的に判断し評価します。

一般入試：（筆記試験（英語）、口頭試問（面接）、出願書類を総合して評価）

選抜方法と求める力（能力、適性）を対応表にして記載しています。

課程	区分	選抜方法	大学院で学ぶために必要な基礎学力及び専門的な知識	専攻領域での学習及び研究を遂行するための能力や資質	専攻領域に対する明確な志望動機や入学後の研究意欲
看護学専攻博士後期課程	一般入試	筆記試験（英語）	○		
		口頭試問（面接）		○	○
		成績証明書	○		
		修士論文等、研究業績調書、研究計画書		○	

教育課程編成・実施の方針CP（カリキュラム・ポリシー）

1. 教育課程の編成の方針

教育課程は、「超高齢看護学」の1分野とし、「超高齢看護学」を構成する専門科目として『超高齢看護開発特講』と『安全ケアシステム開発特講』の2科目を設けています。

超高齢社会における多様な健康課題を創造的に探究し、看護ケア方法や看護実践モデルの開発、看護理論の生成などを行う超高齢看護開発と、これらの成果を人々が享受するための実用化と制度化を見据えた仕組みづくりに資する安全ケアシステム開発とが相互に関連し、バランスよく発展することで、世界に類を見ないわが国の超高齢社会が直面している様々な健康課題の解決に貢献することを目的としています。

2. 教育課程における教育・学習方法に関する方針

「超高齢看護学」を理論体系化するための高水準で独創的な研究を自立して行う能力を効果的に培うため、以下のカリキュラム（16単位）を設置します。

- 1) 「超高齢看護学」を構成する専門科目として、看護ケア方法や看護実践モデルの開発、看護理論の生成など超高齢看護開発に関わる『超高齢看護開発特講』と、看護の成果を効果的に提供するためのシステム開発に関わる『安全ケアシステム開発特講』の2科目4単位を1年次前期に設けます。国内外の看護学および看護学に関連する領域の理論、文献、報告書、資料等を網羅的に分析し、「超高齢看護学」の創生に繋がる可能性のある研究課題や理論構築の必要性を示す根拠

の発見に努めます。「超高齢看護学」の構築を展望するために、両科目の最終回は合同セッションとします。

- 2) 「超高齢看護学」の研究を学際的に遂行するための視点と方法論を学ぶための『研究方法特講』2単位を1年次前期に設けます。
- 3) 『超高齢看護開発特講』、『安全ケアシステム開発特講』、『研究方法特講』と併行して、1年次の通年科目である『超高齢看護学研究演習』2単位を設けます。本科目では、フィールドワークを通して研究課題を模索します。「超高齢看護学」は新たに構築する分野であることから、自己的研究的関心に即した現地において、その対象や現象を直接観察し、関係者への調査を行い、現地での資料を収集することなどによって、そのコミュニティの特性に応じた、顕在的及び潜在的な健康課題や、今後起こり得る健康課題を予測し、研究すべき課題を浮き彫りにします。
- 4) 異分野融合研究を積極的に進め、ケア開発を戦略的に推進できる学際的リサーチマインドを身に付けることを目的として、本学医学系研究科医科学専攻博士課程で開講されている科目のうちから、看護学との連携と融合が期待できる以下の10科目を関連科目として設定し、その内から1科目2単位以上を履修します。
『地域がん治療学』『がん医療社会学』『緩和ケア学』『環境医学Ⅰ』『環境医学Ⅱ』『医学・医療情報学Ⅰ』『総合診療・地域医療学Ⅰ』『臨床医学と社会・環境医学への高度情報学の応用』『知的財産と社会連携』『機能性物質・食品の医療応用と環境影響』
- 5) 博士論文作成に係る『超高齢看護学特別研究』6単位を設け、学生の研究テーマと履修計画に応じて、入学時から修了まで、主研究指導教員・副研究指導教員・研究指導補助教員の3名による重層指導体制により、「超高齢看護学」としての学術的意義、新規性、創造性、応用的価値を有する博士論文を作成できるよう個別に研究指導を行います。

3. 学修成果の評価の方針

- 1) 学修の成果は、シラバスに記載された学習目標、成績評価基準に基づき、試験、レポート等により達成度を評価します。
- 2) 学位論文審査は公開とし、知識・技能を発展・活用できる能力の習得度によって評価します。
- 3) 学生の学修成果等をもとに、教育課程を検証します。

<島根大学医学系研究科看護学専攻（博士後期課程）学位論文評価基準>

島根大学医学系研究科看護学専攻（博士後期課程）における博士論文の審査については、以下の基準により評価する。

1 基本要件

博士論文は、医学系研究科看護学専攻（博士後期課程）学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が求める能力を修得したことを示す、独創性、新規性、普遍性、論証性のある明瞭かつ論理的に展開された論文で、研究成果は国際的公表に値する学術的価値の高い内容でなければならない。

2 論文の構成

博士論文は、次の要件を満たす構成とする。

- 1) 論文の題目が適切である。
- 2) 研究の背景が記述され、研究領域において解決すべき課題や問題点が明確に述べられている。
- 3) 研究の意義及び目的が明確に述べられている。
- 4) 目的に沿った研究方法が明確かつ具体的に記述されている。
- 5) 目的に対応した結果がわかりやすく提示されている。
- 6) 得られた結果に基づき、矛盾や飛躍のない考察が記述されている。
- 7) 結論が適切に導き出されており、簡潔明瞭に記述されている。
- 8) 引用文献が適切に用いられている。

3 論文の評価内容

博士論文の内容は、次のような点において評価する。

- 1) 看護学や看護実践の発展に貢献する内容を有する。
- 2) 先行研究が十分に検討され、研究背景、未解決の問題点が系統的に示されている。
- 3) 研究意義、研究目的の設定や研究方法が適切である。
- 4) データ・資料などを的確に収集し、妥当な分析を行っている。
- 5) 解決すべき問題点に対して、独創的な発想でアプローチした内容である。
- 6) 新しい知見の提示、普遍性のある知見の提示、独創的な提案等を行っている。
- 7) 得られた知見が看護学の発展にどのように貢献するのかを明確に述べている。
- 8) 文章表現が適当であり、首尾一貫した論理展開になっている。
- 9) 研究の全プロセスにおける倫理的配慮が適切になされている。

卒業認定・学位授与の方針DP(ディプロマ・ポリシー)

◆人材育成の目的・学位授与の方針

人材育成目標（社会における顕在・潜在ニーズ、卒業生が身につけるべき資質・能力）

「超高齢看護学」を構築するための高水準で独創的な看護学研究を自立して実施し、看護の質向上に貢献することによって、人々が豊かな人生を享受できる超高齢社会の実現に寄与することのできる教育研究者を養成します。

目標としての学修成果

3年以上在学し、所定の単位を取得し、かつ、研究指導を受けて博士論文を提出し、その審査に合格することにより、博士（看護学）の学位を授与します。そのために、以下の学修成果を求めます。

1. 国内外の文献分析や保健・医療機関等でのフィールドワークをとおして、超高齢看護学の構築に資する研究課題を展望できる。
2. フィールドのケア対象者や実践者、異分野の研究者等と連携・協働して超高齢看護学の理論体系化に資する水準の研究を自立して企画・立案・遂行できる研究マネジメント能力が培われている。
3. 超高齢看護学としての学術的意義、新規性、創造性、応用的価値を有する博士論文を作成できる。
4. 博士論文の研究成果を国内外の看護系学会等で発表し、発信するために必要なプレゼンテーション力、英語力が身についている。
5. 博士後期課程修了後のキャリア・ビジョンとして、大学等の教育研究機関及び保健・医療の現場で、看護学の教育・研究をリードしていくことを明確に描けている。

学 生 募 集 要 項

1 募 集 人 員

看護学専攻博士後期課程 若干名

2 出 願 資 格

次の各号のいずれかに該当する者とします。

（令和7年3月末日までに該当する見込みの者を含む。）

- ① 修士の学位又は専門職学位を有する者
- ② 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- ③ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に

相当する学位を授与された者

- ④ 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- ⑤ 国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法(昭和51年法律第72号)第1条第2項に規定する1972年12月11日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者
- ⑥ 外国の学校、④の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準(昭和49年文部省令第28号)第16条の2に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者
- ⑦ 文部科学大臣の指定した者(平成元年文部省告示第118号)
 - ア 大学を卒業し、大学、研究所等において、2年以上研究に従事した者で、本学大学院において、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者
 - イ 外国において学校教育における16年の課程を修了した後、又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した後、大学、研究所等において、2年以上研究に従事した者で、本学大学院において、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者
- ⑧ 本学大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達したもの

(注意)

- 1 ⑥～⑧に該当する者は、事前に出願資格審査を行いますので、令和6年11月20日(水)までに医学部事務部学務課(出雲キャンパス)に相談してください。
- 2 外国の大学を卒業した者は、事前確認を行いますので、令和6年11月20日(水)までに医学部事務部学務課(出雲キャンパス)に相談してください。

3 出 願 手 続

(1) 出 願 受 付 期 間

令和7年2月3日(月)から2月7日(金)まで。

窓口受付は9時から17時まで。

なお、郵送による場合も2月7日(金)必着とします。

(2) 出 願 方 法

出願書類は一括して提出してください。郵送の場合は、必ず本学所定の封筒を用い、特定記録郵便によって提出してください。

(注意)

出願しようとする者は、事前に研究指導を希望する教員と連絡を取り、研究課題、履修計画、履修内容等の助言・指導を受けてください。希望する教員がわからない場合や不明な点があれば、(3)の「照会先」へ問い合わせてください。

(3) 出 願 書 類 等 提 出 及 び 照 会 先

〒693-8501 出雲市塩冶町 89-1

島根大学医学部事務部学務課大学院担当

電話 0853-20-2083

E-mail msa-daigakuin@office.shimane-u.ac.jp

(4) 出願書類等

提出書類		摘要
①	入学志願票	本要項綴じ込みの用紙に記入してください。
②	受験票・写真票	本要項綴じ込みの用紙にそれぞれ氏名を記入の上、写真（上半身、無帽、正面向きとし、出願前3か月以内に撮影したもの）を所定欄に貼付してください。
③	成績証明書	出身大学の大学院修士課程又は博士前期課程及び学部（研究科）の成績証明書で出身大学（研究科）の長が作成し厳封したものとします。
④	修了（見込み） 証明書	出身大学の大学院修士課程又は博士前期課程修了（見込み）証明書で、出身大学（研究科）の長が作成し厳封したものとします。 （出願資格⑥～⑧に該当する者は不要です。）
⑤	修士の学位記の写	修士の学位記の写しをA4サイズに縮小して提出してください。
⑥	修士論文等	○ 修士の学位を有する者は、修士論文の写し又は掲載された学術雑誌の別刷を提出してください。 ○ 修士課程又は博士前期課程を修了見込みの者は、本要項綴じ込みの用紙に1,000字程度で「研究経過報告書（修了見込み者用）」を作成し提出してください。
⑦	研究業績調書	本要項綴じ込みの用紙にて作成してください。
⑧	研究計画書	本要項綴じ込みの用紙にて作成してください。
⑨	入学検定料 振込金証明書	入学検定料 30,000 円 ※災害等により入学検定料免除の特例措置を希望される方は、事前に申請が必要となりますので、本学ホームページ（https://www.shimane-u.ac.jp）の「入試情報」→「お知らせ」→「入学検定料免除について」をご確認ください。 令和7年度島根大学「入学検定料」振込依頼書等用紙の所定欄に必要事項を記入し、銀行・信用金庫・農協等の金融機関（ゆうちょ銀行・郵便局を利用される場合は、「通帳及び印鑑」が必要です。現金による振込はできません。）で、取扱期間中（令和7年1月27日（月）～令和7年2月7日（金））の窓口取扱時間内（15時00分まで）に同用紙にて、入学検定料30,000円を振り込んでください。（ATM（現金自動預払機）は使用しないでください。）振込手続後、窓口で返却された「Ⅲ票 振込金証明書（島根大学提出用）」を同封してください。 特例措置により検定料免除を許可された場合は、不要です。 なお、以下の場合以外は、納入された入学検定料は、いかなる理由があっても返還することができません。 ①出願書類等を提出したが受理されなかった場合 該当者に連絡しますので、所定の期日までに手続を行ってください。 ②入学検定料を振り込んだが、島根大学に出願しなかった場合 ③入学検定料を誤って二重に振り込んだ場合 上記②及び③については、本人の申出によって納入された入学検定料を返還することができますので、令和7年2月17日（月）までに財務部経理・調達課出納担当（電話0852-32-6029）へ連絡（土曜日、日曜日を除く9時から17時までの間）してください。 なお、返還の手続を行う際に「Ⅱ票 振込金受取書（志願者保管）」及び「Ⅲ

		票 振込金証明書（島根大学提出用）」が必要となりますので、大切に保管しておいてください。これらの書類がないと振込事実の確認ができず、返還ができないことがあります。
⑩	返信用封筒 （受験票送付用）	本要項添付の返信用封筒に、郵便番号、住所、氏名を明記し、620円分の切手を貼付してください。 ※郵便料金は変更になることがあります。
⑪	あて名票 （合格通知書送付用）	本学からの通知が確実に届く郵便番号、住所、氏名を記入してください。
⑫	受験許可書	大学院に在学中の者及び在職中の者は、所属長の受験許可書（様式自由）を必ず提出してください。

※ 本学大学院研究科修士課程又は博士前期課程修了者（令和7年3月修了見込みを含む）が修士課程修了後2年以内に博士後期課程に進学する場合は、入学検定料の支払は不要です。

（注意）

- ① いったん受理した出願書類等は、いかなる理由があっても返還しません。
- ② 出願書類に不備がある場合は、受理できません。
- ③ その他不明な点があれば前記(3)の「照会先」へ問い合わせてください。

(5) 障がい等を有する志願者との事前相談について

本学大学院に入学を志願する者で、障がい等（視覚障がい、聴覚障がい、肢体不自由、病弱、発達障がい、その他の障がい等）があり、受験上及び修学上特別な配慮を必要とする場合は、出願受付開始日の3週間前までに前記(3)の「出願書類等提出及び照会先」に相談してください。

4 入 試 方 法

(1) 入 試 方 法

入学者の選抜は、学力検査、口頭試問、提出書類の審査を総合して判定します。

(2) 試験日程及び試験場

令和7年3月3日（月） 島根大学医学部（出雲キャンパス）

(3) 試験科目等

試験科目等	試験時間
外国語（英語）	13:30～14:30
口頭試問	15:00～

（備考）

- ① 外国語（英語）の試験時間において、一般的な語学用辞書（医学専門辞書及び電子辞書は不可）の持込みを許可します。
- ② 口頭試問は、研究計画等について行います。また、研究指導教員とのマッチングについて複数の教員による面接を行います。

(4) 配 点

外国語（英語）	口頭試問	出願書類
100点	ABCDによる 4段階評価	口頭試問時の参考とします

5 合 格 者 発 表

令和7年3月19日（水）11時

合格者本人には、合格通知書を郵送します。

なお、電話等による合否の照会には応じません。

また、本学ホームページに合格者の受験番号を速報として掲載しますが、正規には通知書にて確認してください。

ホームページアドレス <https://www.shimane-u.ac.jp/nyushi/>

6 入 学 手 続

合格者は、入学手続期間内に入学手続書類等を持参の上、入学手続を行ってください。詳細については、合格通知書送付の際に連絡します。

(1) 入学手続期間

令和7年3月26日（水） 9時から17時まで

(2) 入学手続場所

島根大学医学部事務部学務課大学院担当（出雲キャンパス）

(3) 入学料及び授業料

- ① 入学料 282,000円（予定額）

【注意事項】

入学手続時までに入料金の改定が行われた場合は、新入学料が適用されます。

本学大学院研究科修士課程又は博士前期課程を修了後2年以内に博士後期課程に進学する場合は、入学料の支払は不要です。

- ② 授業料

授業料は、入学後にお支払いいただくことになります。

- (1) 授業料の額（前期分）267,900円（後期分）267,900円【年額】535,800円

- (2) 授業料のお支払方法

授業料のお支払は、預貯金口座からの「口座振替」を原則としています。

【注意事項】

入学時及び在学中に授業料の改定が行われた場合は、改定時から新授業料が適用されます。

7 入 試 成 績 の 提 供

入試成績を、次のとおり提供します。

(1) 提供内容

学力試験の得点及び総合順位（ランク区分）

(2) 申請期間

令和7年5月7日（水）～令和7年5月30日（金）

(3) 申請方法

申請は、医学部事務部学務課大学院担当へ直接来学又は郵送のいずれかの方法で行ってください。

(4) 申請時必要書類

- ① 入試情報提供申請書（次のいずれかの方法により取り寄せてください。）

ア 島根大学ホームページから印刷して使用してください。

イ 医学部事務部学務課大学院担当へ直接来学してください。

ウ 郵送の場合は、返信用封筒（長形3号，12cm×23.5cmの大きさのものに110円分の切手を貼り、郵便番号、住所、氏名を明記したもの）を同封し、「入試情報提供申請書請求」と明記したメモを添えて申し込んでください。※郵便料金は変更になることがあります。

- ② 島根大学受験票

- ③ 返信用封筒（長形3号，12cm×23.5cm）（郵送の場合のみ）

封筒には、必ず申請者本人の住所、氏名、郵便番号を明記し、簡易書留分の切手（460円分）を貼ってください。※郵便料金は変更になることがあります。

(5) 提供の決定通知

提供申請の結果は、入試情報提供申請書の受理後３０日以内に入試情報提供通知書により通知します。

(6) 提供方法

郵送又は申請者（受験者）本人に直接文書を交付することにより提供します。なお、直接来学する場合は、本人であることを証明できる書類の提示が必要です。

(7) 申請及び提供場所

〒693-8501 出雲市塩冶町89-1

島根大学医学部事務部学務課大学院担当

電話 0853-20-2083

入 学 案 内

1 目 的

看護学専攻博士後期課程は、「超高齢看護学」を構築するための高水準で独創的な看護学研究を自立して実施し、看護の質向上に貢献することによって、人々が豊かな人生を享受できる超高齢社会の実現に寄与することのできる教育研究者の養成を目的とします。

2 修業年限

修業年限は、3年を標準とします。

3 大学院設置基準第14条による教育方法の特例

社会人学生の就学を容易にし、広く社会のニーズに応えるべく、社会人入試枠を設け、社会人に配慮するとともに、大学院設置基準第14条の規定を活用した「昼夜開講制」を導入しています。

4 研究指導教員及び主な研究指導内容

研究指導教員	主な研究指導内容
原 祥子	認知症や運動器疾患など高齢者に多い疾病や加齢による様々な障がいに関わる専門的な看護を発展させるための新規性のある研究課題を選定し、関連する医・工分野と連携・融合したこれまでの研究を基に、新たな研究方法論へのチャレンジを検討しながら、目的に即した適切な研究方法を選択・工夫し、先進的な看護学を拓く論文を作成できるよう指導します。
津本 優子	地域包括ケア等のネットワークにおける看護情報システムの開発や情報リテラシーを高めるための教育システムの開発に関する研究課題及び安全な健康長寿社会の実現に寄与する観点からの研究課題に対して、疫学統計法・情報学の知見を活用して、データ収集・解析・論文作成の指導を行います。
古賀 美紀	中山間地における要支援高齢者や虚弱高齢者の支援、疾病予知予防の観点からの健康支援システムの開発に関する研究課題に対して、地域の医療及び保健機関と連携して行ってきた研究を踏まえ、主に疫学的方法やアクションリサーチを用いて、データ収集・解析・論文作成の指導を行います。
橋本 龍樹	地域の実情に応じた、科学的根拠に基づく健康指導・健康管理の方法の開発や効果の検証をするための研究課題を選定し、動物実験による発生工学的手法や分子生物学解析、生化学データの解析や病理学的解析等の医学的研究方法を検討しながら、目的に即した研究方法を選択・工夫し、多角的な視点からデータ収集・解析を行い、論文作成の指導を行います。
出口 顯	超高齢社会における人々の健康課題や健康長寿を支える先端医療をめぐる文化的対応の中に研究課題を求め、生命倫理に関する諸問題を文化人類学の切り口で分析した研究の実績を生かし、適切と判断されるテーマについて、エスノグラフィーを行ううえでの倫理と計画的なエスノグラフィー研究を行うための検討、研究計画書の作成、精度の高いデータ収集と分析、論文作成ができるよう指導します。

稲垣 卓司	超高齢社会が直面している人間関係の希薄によって発生するライフステージに応じた精神・心理的課題の中から、児童から高齢者にわたる精神科医としての診療・研究を基に、支援方法を開発するための研究課題を選定し、精神医学的方法論も検討しながら目的に即した精度の高い研究方法を選択し、データ収集・解析、論文作成の指導を行います。
並河 徹	超高齢社会における人々の健康課題を遺伝や病理との関連から捉え、科学的根拠に基づく健康指導・健康管理の方法の開発や効果の検証を行うための研究課題を選定し、遺伝学的・病理学的研究方法を選択、精度の高いデータ収集・解析、論文作成の指導を行います。

5 授業科目の概要

(1)専門科目

授業科目	講義等の内容
超高齢看護開発特講	現在、日本は世界最長寿国であるとともに、後期高齢者の急激な増加という、世界的に前例のない超高齢社会を迎えています。この超高齢社会における人々の生涯にわたる健康と尊厳ある生活・療養を支援するために、地域特性や多様なコミュニティの特性に応じた様々な健康課題を包括的に捉えたうえで、新たな看護ケア方法の開発や理論開発による健康課題解決の可能性を追究します。
安全ケアシステム開発特講	超高齢社会を支える包括ケアのネットワーキングにおいて、ケアの質・安全を保障する観点から、ケアサービス提供にかかる課題を探究する。超高齢社会における様々な健康課題に対して、保健医療福祉看護関連の制度政策の提案も視野に入れて、安全で質の高いケアを組織的・系統的に提供するためのケア提供方法や人材育成・活用、包括ケアにおける安全システムの開発とリーダーシップ、包括ケアにおけるケア情報システムの開発等々、ケアの質・安全と社会システムとの関係を多角的に探索し、超高齢社会を支える安全ケアシステムの開発や理論開発の方向性を見出します。
研究方法特講	博士前期課程で学習した研究方法を踏まえたうえで、博士後期課程において超高齢看護学特別研究を行うために必要な研究アプローチについて、看護学に限らず、文化人類学・医学・生物学などで用いられる研究方法を幅広く学習します。また、英語の論文を作成するために必要な基本的ルールと技術を学びます。
超高齢看護学研究演習	「超高齢看護学」は、これまで培ってきた高齢看護学や健康長寿を支援するヘルスプロモーションの専門的取り組み等による知見を基盤として、新たに構築しようとする専門分野です。そのため、多角的な文献の分析はもとより、人々の生活の場で生成される健康課題の中から、超高齢看護学が取り組むべき研究課題を予見していくことが重要となります。したがって、本演習では高齢者へのケアを実践している場でのフィールドワークを重視した内容とします。また、国際的視野の涵養とともに、課題の国際的な意義を検討するために、島根大学協定校での研修等を組み込みます。 以上の方針に基づき、自己的研究的関心に即した多様なフィールドワークと文献の多角的分析をとおして、人々の生活の場で生成する健康課題との関連から自己の研究課題に取り組むことの意義を明確にし、超高齢社会における様々な健康課題の解決に貢献し得る、新たな看護ケア方法や看護実践モデ

	ル・理論の開発並びに健康長寿を支える新たなケアシステムの開発を目指した研究アプローチを追究します。
超 高 齢 看 護 学 特 別 研 究	超高齢社会における看護の質の向上並びに新たなケアシステムの開発を目指した研究活動を展開し、博士論文を作成します。 ・研究テーマを設定し、研究計画書を作成します。 ・研究計画に沿って、研究フィールド・協力者への適切な交渉と倫理的な手続きを行い、研究活動を展開します。 ・収集したデータの分析を行い、結果の妥当性を検証したうえで、博士論文を作成します。

(2)関連科目

本学医学系研究科医科学専攻博士課程で開講されている科目のうちから、高齢化や過疎化などの地域医療の現状を見据えて地域医療の多角的な展開について学習する「総合診療・地域医療学」、情報学の手法を医療に活用するための方法論を学習する「医学・医療情報学Ⅰ」「臨床医学と社会・環境医学への高度情報学・数学の応用」の他、「地域がん治療学」「がん医療社会学」「緩和ケア学」「環境医学Ⅰ」「環境医学Ⅱ」「知的財産と社会連携」「機能性物質・食品の医療応用と環境影響」等、看護学との連携と融合が期待できる10科目を選出して関連科目として設定しています。

6 履修モデル

研究課題例

- ・モデルA「認知症高齢者の看取りにおける地域包括ケアモデルの有効性に関する研究」
- ・モデルB「超高齢・過疎地域における後期高齢者のソーシャル・サポートと健康との関連に関する研究」
- ・モデルC「ICTの活用による地域包括ケアにおける安全管理システムの開発に関する研究」
- ・モデルD「多職種協働による地域包括ケアをリードする看護専門職育成モデルの開発に関する研究」

区分	科目名	配当年次	単位数	必修・選択の別	履修要件	モデルA	モデルB	モデルC	モデルD
専門科目	超高齢看護開発特講	1	2	必修	● 2単位	●	●	●	●
	安全ケアシステム開発特講	1	2	必修	● 2単位	●	●	●	●
	研究方法特講	1	2	必修	● 2単位	●	●	●	●
	超高齢看護学研究演習	1	2	必修	● 2単位	●	●	●	●
	超高齢看護学特別研究	1～3	6	必修	● 6単位	●	●	●	●
関連科目	地域がん治療学	1	2	選択	○				
	がん医療社会学	1	2	選択	○				
	緩和ケア学	1	2	選択	○				
	環境医学Ⅰ	1	2	選択	○				
	環境医学Ⅱ	1	2	選択	○				
	医学・医療情報学Ⅰ	1	2	選択	○ 2単位				○
	総合診療・地域医療学	1	2	選択	○ 以上	○	○		
	臨床医学と社会・環境医学への高度情報学・数学の応用	1	2	選択	○			○	
	知的財産と社会連携	1	2	選択	○				
	機能性物質・食品の医療応用と環境影響	1	2	選択	○				
合 計					16単位以上	16単位	16単位	16単位	16単位

注) ●専門科目は14単位必修

○関連科目は2単位以上選択

7 履修方法

専門科目として、「超高齢看護開発特講」と「安全ケアシステム開発特講」の2科目4単位に加えて、「研究方法特講」2単位、「超高齢看護学研究演習」2単位、「超高齢看護学特別研究」6単位、関連科目から1科目2単位以上の合計16単位以上を修得します。

8 学位授与

- (1) 学位は、博士（看護学）です。
- (2) 博士の学位は、大学院に3年以上在学し、専門科目の必修科目14単位、関連科目の選択科目から2単位以上の合計16単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受け、博士論文審査並びに最終試験に合格した者に授与します。

9 長期履修制度

長期履修制度とは、職業を有している人などで研究時間が十分に取れず標準の修業年限では修了することが困難な人が、修業年限を超えて長期にわたって計画的に教育課程の履修を行う制度です。

(1) 長期履修を申請することができる人

- ①職業を有している人
- ②育児、親族の介護等の特別の事情のある人

(2) 長期履修の期間

長期履修が認められる期間は年単位で、標準の修業年限の2倍の年数を超えることができません。
3年 → 4年～6年

(3) 授業料

授業料は、通常の授業料の年額に標準修業年限を乗じた額を長期履修期間の年数で除した額を毎年納入します。

$(\text{通常の年額授業料} \times 3\text{年}) \div (4\text{年} \sim 6\text{年}) = \text{長期履修の年額授業料}$

例1) 4年の長期履修の場合 $535,800\text{円} \times 3\text{年} \div 4\text{年} = 401,850\text{円}$ (年額)

例2) 5年の長期履修の場合 $535,800\text{円} \times 3\text{年} \div 5\text{年} = 321,480\text{円}$ (年額)

例3) 6年の長期履修の場合 $535,800\text{円} \times 3\text{年} \div 6\text{年} = 267,900\text{円}$ (年額)

(4) 申請手続

①申請時期

入学手続期間内

②提出書類

ア長期履修申請書

ィ在職証明書（職業を有している人）

ゥその他大学院が必要として求める書類

(5) その他

長期履修を希望される方は、入学手続時にご相談ください。
相談窓口

島根大学医学部事務部学務課大学院担当

〒693-8501 出雲市塩冶町89-1

電話 0853-20-2083

E-mail msa-daigakuin@office.shimane-u.ac.jp

10 入学料・授業料の免除及び徴収猶予制度

入学料については、経済的理由によって納入が困難であり、かつ学業優秀であると認められる者、あるいは、特別の事情（入学前1年以内に、入学する者の学資負担者が死亡し、又は入学する者もしくは学資負担者が風水害等の被害を受けた場合等）によって納入が困難であると認められる者に対して、その全額又は半額が免除される制度及び徴収を猶予される制度があります。

授業料については、全額又は半額が免除される制度があります。

1 1 奨学金制度

【日本学生支援機構奨学金】

学業成績、人物とも優れた学生で、経済的理由によって修学困難な方には、選考の上、奨学金が貸与されます。

令和6年度貸与月額

- 第一種奨学金（無利子） 80,000円又は122,000円
- 第二種奨学金（有利子） （年3%を上限とする利息付、在学中は無利息）
50,000円・80,000円・100,000円・130,000円・150,000円
の5種類から貸与額を選択

1 2 学生教育研究災害傷害保険・学研災付帯賠償責任保険

教育研究活動中及び通学中等に傷害を被った場合あるいは、他人に対する賠償責任が発生した場合の補償制度で、医学部では学生全員が加入する保険です。

1 3 個人情報の取扱い

入学志願者・受験者の個人情報については、次のとおり取り扱います。

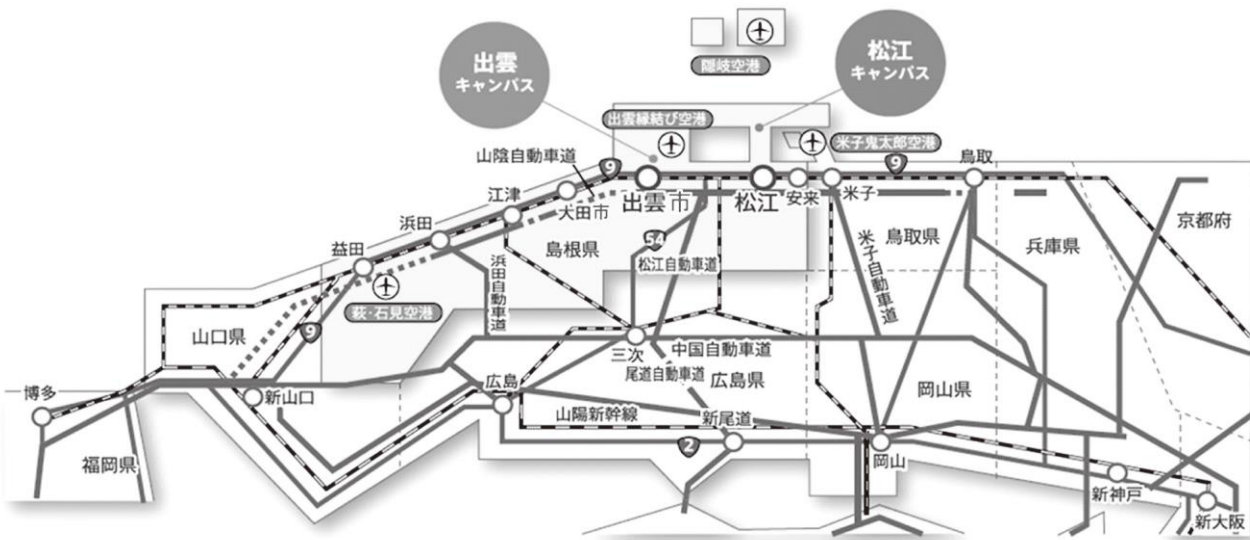
出願書類等に記載された個人情報（氏名、生年月日、性別その他の個人情報等）は、入学者選抜及び合格通知並びに入学手続を行うために利用します。

また、同個人情報は、合格者の入学後の教務関係（学籍、修学指導等）、学生支援関係（健康管理、奨学金申請等）、授業料等に関する業務及び調査・研究（入試の改善や志望動向の調査・分析等）を行う目的をもって本学が管理します。他の目的での利用及び本学の関係教職員以外への提供は行いません。

島根大学における個人情報の取扱いについては下記のとおりです。

https://www.shimane-u.ac.jp/introduction/information/personal_data/personal_data02.html

位置図



■交通案内

出雲キャンパス

空路

東京（羽田） → 出雲
名古屋（小牧） → 出雲
大阪（伊丹） → 出雲
福岡 → 出雲
※出雲空港から空港連絡バス出雲市駅行（約25分）JR出雲市駅下車

JR

東京 → 岡山 → 出雲市
大阪 → 岡山 → 出雲市
岡山 → 出雲市
福岡 → 岡山 → 出雲市

高速バス

東京（渋谷） → 出雲
名古屋 → 出雲
大阪（梅田） → 出雲
京都 → 出雲
神戸（三宮） → 出雲
岡山 → 出雲
広島 → 出雲
福岡 → 出雲

JR出雲市駅より

一畑バス

出雲市駅・上塩冶車庫行 島根大学病院下車
出雲須佐行 島根大学病院下車（2 番のりば）

※須佐行は、朝夕の便で経由しない便もありますのでご確認ください。

徒歩

JR出雲市駅南口から徒歩25分



※出雲キャンパスは、松江市内からは1時間以上要しますので、宿泊される場合は出雲市内の宿泊施設を利用してください。

建物配置図

